

保護者 各位

魚津市立清流小学校  
校長 大蔵 浩一

緊急事態宣言の解除に伴い、下記のとおり分散して登校をすることとなりました。

ご家庭におかれましては子供たちが安全・安心に登校し生活できるよう、格別のご配慮をお願いします。何とぞ、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 記

## 1 登校の方法

- ・5月21日（木）より、全校児童を2班に分けて分散登校を行います。
- ・5月29日（金）を、全校登校日とします。
- ・スクールバスを運行します。バスの中での三つの密を防止するため、通常より台数を多くして運行します。
- ・登校する日及び地区等は、以下の通りです。

## 2 登校する日及び地区等

班	地区	日・曜日	21	22	25	26	27	28	29
			木	金	月	火	水	木	金
A	道坂、貝田新、島尻、東城、東山、青柳、横枕、袋、六郎丸3・4・5区、六郎丸住宅、労災病院区、三田、晴海ヶ丘、天神野新、東尾崎、木下新、川の瀬		○	家庭学習	○	家庭学習	○	家庭学習	○
B	高校前、吉島6・7・8区、吉島新町、立石、江口、新江口、相木1・2・3区、相木新、上村木10・11・12・13区、宮の下、蛇田、小川寺、大沢、黒沢、長引野、布施爪		家庭学習	○	家庭学習	○	家庭学習	○	○
下校時刻			11:30		15:00				※
給食			なし		あり				

○：登校する日

※ 29日（金）の下校時刻 1・2年：15:00下校

3～6年：16:00下校

## 3 その他

- ・マスクを着用して登校させてください。
- ・毎朝、検温を含む健康観察を行い、体調不良の場合は、登校せず自宅で休養させてください。
- ・お子さんや同居のご家族に風邪の症状等が見られる場合や、身近に濃厚接触者と接触した方がいるなど新型コロナウイルス感染症の感染が懸念される場合は、登校前にその旨を学校に連絡してください。
- ・体操服で登校します。三つの密を防止するため、着替えは行いません。
- ・授業を実施します。
- ・夏季休業中の登校日と同様、出席日数には含めません。
- ・保護者の判断等で登校を控える場合等も、学校に連絡をしてください。
- ・時間割や持ち物等については、担任からお知らせします。
- ・登校しない日は、家庭学習の課題に取り組みます。
- ・不要不急の外出を避けてください。
- ・マスク、手洗い、うがいをしっかりさせてください。